

2027 年度
(令和 9 年度)

島根県立大学短期大学部
保育学科・文化情報学科

学生募集要項

[総合型選抜(自己推薦)]

この募集要項は、令和 8 年 7 月末現在の状況で作成したものです。
今後の情勢により実施内容を変更する可能性がありますので、本学からの発表にご注意ください。



島根県立大学短期大学部



目 次

島根県立大学短期大学部のアドミッションポリシー（入学者受入方針）	1
----------------------------------	---

総合型選抜

募集人員、出願要件、出願に関する留意事項、出願手続	4
選抜方法等	6
受験上の注意事項	8
合格発表	10
入学手続き	10
入学前教育、一般選抜への出願	11
インターネット出願の流れ	12
障がい等のある入学志願者の事前相談について、入学後に要する費用	16
学生・保護者等にかかる個人情報の取り扱いについて	17
入試結果の本人への開示について	18
入学後の障がい学生の修学支援の相談について、奨学金制度・学生寮	19
案内図・配置図	21

島根県立大学短期大学部への入学を志願されるみなさんへ

＝島根県立大学短期大学部のアドミッションポリシー（入学者受入方針）＝

島根県立大学短期大学部及び各学科では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定めます。

島根県立大学短期大学部のアドミッションポリシー

1. [知識・技能]
高等学校における基本的な教科を理解し、短期大学で学んでいく上で必要な基礎的な学力を有している人
2. [思考力・判断力・表現力]
基礎的コミュニケーション能力を持ち、自分の考えを的確に表現できる人
3. [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]
多様な視点から学び、その成果を地域のために役立てる意欲のある人

【保育学科のアドミッションポリシー】

1. [知識・技能]
短期大学で学んでいく上で必要な基礎的な学力を有している人
2. [思考力・判断力・表現力]
課題の内容を理解し、自分の考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人
3. [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]
保育者として、他者と協調しながら社会に貢献していこうとする強い意欲を有している人

教育内容・特色

保育学科では、保育、教育、福祉についての理論や技術を学ぶことを通じ、保育者に求められる専門性を理解し、豊かな人間性をもった人材を育成します。

保育学科の教育内容の特色は次のとおりです。

- ・ 地域における人間の生き方や文化の様態について価値を見いだす力の育成
- ・ 子どもの発達や保育問題について取り組むための専門性と実践力の育成
- ・ 人と関わり集団で活動するための協同する力の育成

選抜の基本方針

総合型選抜（自己推薦）

合格者の決定は、小論文、面接、書類審査を総合して行います。小論文では、文章や資料の読解力、分析力、記述・表現力や独創性等を評価します。面接では、保育への関心・学習意欲、コミュニケーション能力等、保育・教育・福祉に関する専門性を習得する上での適性を総合的に評価します。書類審査は調査書及び志願理由書を対象とし、高等学校での学業、人物、能力・適性等を評価します。なお、調査書及び志願理由書は面接試験の資料としても活用します。

選抜方法における求める力（評価する力）

【◎：特に重視する ○：重視する】

入試区分	選抜方法	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
総合型選抜 (自己推薦)	小論文	○	◎	
	面接	○	◎	◎
	書類審査	◎		◎

【文化情報学科のアドミッションポリシー】

1. [知識・技能]
他者とコミュニケーションするために必要とされる国語と英語の基礎的な技能を有している人
2. [思考力・判断力・表現力]
短期大学で主体的に考えを進めていくために必要な思考力・判断力・表現力を有している人
3. [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度]
 - ・日本と海外諸地域における文化と社会に関する様々な事象に対して興味・関心を有している人
 - ・地域が抱える社会的・文化的諸課題を共感をもって理解し、その解決に向けて地域の多様な人びとと協働する意欲と態度を有している人

教育内容・特色

文化情報学科では、文化について学ぶことを通して課題を設定し、解決に向けて主体的に関わる態度をもった人材を育成します。

文化情報学科の教育内容の特色は次のとおりです。

- ・情報についての基礎的技能を学ぶ
- ・日本語で思考・判断・表現する力を学ぶ
- ・島根、日本および世界の文化に関する知識を学ぶ
- ・国際的な言語と文化について学ぶ
- ・地域の課題への関わり方を学ぶ

選抜の基本方針

総合型選抜（自己推薦）

合格者の決定は、小論文、面接、書類審査を総合して行います。小論文では、知識・技能、および思考力・判断力・表現力を評価します。面接では、思考力・判断力・表現力、および文化と社会に対する興味・関心・意欲を評価します。書類審査は調査書及び志願理由書を対象とし、高等学校での学業、人物、能力・適性等を評価します。なお、調査書及び志願理由書は面接試験の資料としても活用します。

選抜方法における求める力（評価する力）

【◎：特に重視する ○：重視する】

入試区分	選抜方法	知識・技能	思考力・判断力・ 表現力	主体性を持って多様な人々と 協働して学ぶ態度
総合型選抜 (自己推薦)	小論文	◎	◎	
	面接		○	◎
	書類審査	◎		

総合型選抜（自己推薦）

1 募集人員

保育学科	10名
文化情報学科	10名

2 出願要件

出願できる者は、次の出願要件に該当し、合格した場合には必ず入学することを確約できる者としてします。

学科	出願要件
保育学科	次のいずれかに該当する者であること ア 高等学校を令和9年3月卒業見込みの者 イ 通常の課程による12年の学校教育を令和9年3月修了見込みの者または文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を令和9年3月修了見込みの者 例：特別支援学校の高等部を修了した者
文化情報学科	

3 出願に関する留意事項

「こども性暴力防止法」に伴い、本学では入学手続き時に同意書及び性犯罪前科がない旨の契約書の提出を求めます。また、実習先の判断により、実際に際して性犯罪前科の有無の確認手続きの対象となる場合があります。なお、その結果によっては実習への参加が制限され、資格取得に影響する場合があります。詳細は本学ホームページをご確認ください。

https://www.u-shimane.ac.jp/admission/admission_news/archives/261.html

4 出願手続

(1) 出願期間

インターネット出願登録及び 入学検定料の支払期間	令和8年9月25日（金）から9月30日（水）20時まで
郵送が必要な出願書類等の 提出期間	令和8年9月25日（金）から9月30日（水）まで （締切日当日消印有効）

※郵送する場合、令和8年9月30日（水）までの消印があるものに限り受け付けます。

※出願書類等を持参する場合は、平日9時から17時まで受け付けます。

(2) 出願方法

インターネット出願のみで受付します。

<出願手続きの流れ>

① 情報の入力・登録

出願者の個人情報を入力してください。(24 時間対応)

② 入学検定料の支払い

所定の期限までに、金融機関 ATM (Pay-easy)、ネットバンキング、クレジットカード、コンビニ払いのいずれかで入学検定料をお支払いください。

③ 書類の印刷・郵送

入学願書を印刷 (A4 サイズ) し、内容を確認後、他の全ての出願書類とともに郵送してください。郵送方法は P6 「(4) 出願上の注意事項①」をご確認ください。

<出願手続きに関する注意事項>

- ① P12 の「インターネット出願の流れ」を必ず確認の上、手続きを行ってください。
- ② インターネット出願サイトからの出願登録及び入学検定料の支払いだけでは出願手続きは完了しません。
下記(3)記載の出願書類等を出願期間内に提出し、本学で書類に不備がないことが確認されることにより、出願手続き完了となります。出願期間内に書類が届かなかった場合は受付できませんので、輸送事情等を十分考慮のうえ、ゆとりをもった出願を心がけてください。
- ③ 学科ごとに必要な様式は、本学ホームページよりダウンロードして作成してください。
- ④ 出願書類が本学に届いたかどうかは、ご自身でご確認ください (郵便追跡サービスで確認できます)。

(3) 出願書類等

出願書類等	摘要
①入 学 願 書	インターネット出願登録・入学検定料決済後に印刷できます。 インターネット出願サイトの「マイページ/入学願書の印刷」から印刷 (A4・片面・白黒印刷可) して、提出してください。
②調 査 書	在学高等学校長等が文部科学省が定めた様式によって作成し <u>厳封</u> したもの。
③志 願 理 由 書	【保育学科】 島根県立大学ホームページ/入試情報/松江キャンパス (短期大学部) /学生募集要項・出願書類/募集要項 (短期大学部) から様式「志願理由書 (保育学科)」をダウンロードし、志願者本人が作成したものを A4 用紙・両面長辺綴じ (手書き) で提出してください。 ※保育学科の総合型選抜 (自己推薦) で、学業、スポーツ活動、文化・芸術活動、ボランティア等の社会的活動などに関して優れた実績を有する場合は、それを証明する主な資料を添付した「実績に関する資料」を、志願理由書と併せて提出することができます。 【文化情報学科】 島根県立大学ホームページ/入試情報/松江キャンパス (短期大学部) /学生募集要項・出願書類から様式「志願理由書 (文化情報学科)」をダウンロードし、志願者本人が作成したものを A4 用紙・両面長辺綴じ (手書き) で提出してください。
④入 学 検 定 料	入学検定料は 18,000 円です。所定の期限までに、金融機関 ATM (Pay-easy)、ネットバンキング、クレジットカード、コンビニ払いのいずれかでお支払いください。

出願書類のうち③は次の URL からダウンロードしてください。

各種様式ダウンロード URL

(https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/material/bosyuyoukou/tandai_syutugan.html)

(4) 出願上の注意事項

- ① 出願書類等は、本学のインターネット出願サイトより、出願登録、入学検定料決済を行った後、「出願書類提出用宛名シート」をダウンロードし、印刷して、市販の角形2号封筒（24cm×33.2cm）に貼り付けて作成した封筒に同封し、郵送又は持参により提出してください。郵送する場合は、書留速達郵便としてください。（出願書類を持参される場合も必ず「出願書類提出用宛名シート」を貼り付けた封筒を作成して同封してください。）
- ② 出願書類等に不備があるものは、受理しないことがあるので十分注意してください。
- ③ 出願書類発送後に、出願書類の記載内容を変更することはできませんのでご注意ください。ただし、氏名・住所・電話番号に変更があった場合は、下記(5)出願先までご連絡ください。
- ④ 出願書類等に虚偽の記入をした者は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。
- ⑤ 受理した出願書類及び入学検定料は、いかなる理由があっても返還しません。

(5) 出願先

島根県立大学短期大学部 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号（TEL：0852-20-0236／FAX：0852-21-8150）

(6) 受験票のダウンロード

受験票は、令和8年10月9日（金）までに発行します。出願時に登録したメールアドレスに通知しますので、必ず各自でダウンロード及び印刷の上、既定のサイズに切り取り、入試当日必ず持参してください。（郵送はしません）

(7) 入学検定料の返還について

① 返還条件

払込済の入学検定料の返還請求ができるのは、以下の場合のみです。それ以外の場合は、いかなる理由があっても返還しません。

- (ア) 入学検定料を払い込んだが本学に出願しなかった場合（出願書類等を本学に提出しなかった場合）
- (イ) 入学検定料を払い込んだが出願書類の不備等により出願が受理されなかった場合
- (ウ) 入学検定料を誤って過大に払い込んだ場合

② 返還請求の方法

島根県立大学ホームページ/入試情報/松江キャンパス（短期大学部）/入学案内/入学検定料の返還請求についてをご覧ください。必要書類を島根県立大学短期大学部松江キャンパス学務課へ郵送してください。（https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/guide/kenteiryo_henkan/）

5 選 抜 方 法 等

(1) 選抜方法

合格者の決定は、小論文、面接、書類審査（調査書及び志願理由書）を総合して行います。面接資料として、志願理由書の提出を求めます。

学力検査等で指定する教科・科目等を全て受験しなければ合否判定の対象にはなりません。

各科目の点数のうち著しく低いものがある場合、不合格とすることがあります。

学科	学力検査等	書類審査	備考
保 育 学 科 文化情報学科	小論文 面接 ^(注1)	調査書 志願理由書	「調査書」及び「志願理由書」は、面接資料としても活用する

注1 面接では、調査書、志願理由書に書かれていることがらを踏まえて質問します。

(2) 配点

学科	学力検査等		書類審査	合計
	小論文	面接	調査書・志願理由書	
保育学科 文化情報学科	400 点	500 点	100 点	1000 点

(3) 書類審査の評価項目及び記載例について

【保育学科】

書類審査ではアドミッションポリシーで示す「知識・技能」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するため、調査書及び志願理由書を活用します。

評価項目についての記載例を示します。記載時の参考にしてください。

《調査書・志願理由書に関する事項》

[各教科・科目及び総合的な学習の時間における取組] (調査書のみ)

例：学習成績の状況

[部活動、生徒会活動、学校行事、ボランティア活動、留学・海外経験等]

例：文化・芸術・スポーツ活動等の実績及び活動、年単位の長期的ボランティア活動など

[表彰・顕彰等の記録]

例：全国レベルでの個人的な成果など

[取得資格・検定等]

例：国家資格・技能資格など

[その他]

例：通信制生徒の高等学校卒業程度認定試験等による飛び級受験など

【文化情報学科】

書類審査ではアドミッションポリシーで示す「知識・技能」を評価するため、調査書及び志願理由書を活用します

評価項目についての記載例を示します。記載時の参考にしてください

《調査書・志願理由書に関する事項》

[部活動、生徒会活動、学校行事、ボランティア活動、留学・海外経験等]

例：文化・芸術・スポーツ活動等の実績及び活動、年単位の長期的ボランティア活動など

[表彰・顕彰等の記録]

例：全国レベルでの個人的な成果など

[取得資格・検定等]

例：国家資格・技能資格など

[その他]

例：通信制生徒の高等学校卒業程度認定試験等による飛び級受験など

(4) 試験（学力検査等）の内容

【保育学科】

ア 小論文

各種資料（文章、図表など）を提示し、問題点の読み取り、分析や考察を求める内容で出題します。
文字数は800字以内。

イ 面接

個人面接で、調査書・志願理由書に書かれていることがらをふまえて質問します。

【文化情報学科】

ア 小論文

与えられたテーマを的確に把握し、そのテーマについて、どこまで広く、深く考えられるかを問います。文字数は800字以内。

イ 面接

個人面接で、調査書・志願理由書に書かれていることがらをふまえて質問します。

(5) 試験会場

島根県立大学短期大学部 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

(6) 試験日時

試験日 ^(注1、2)	試験科目	時間 ^(注3、4)	
令和8年 10月17日 (土)	小論文	受験者試験室入室	8:45 ～ 9:05
		試験	9:30 ～ 11:00
	昼食・休憩		11:00 ～ 12:00
	面接	午後	12:30 ～
令和8年 10月18日 (日)	面接	午前	9:30 ～
		午後	13:30 ～

注1 面接試験は10月17日(土)または10月18日(日)に行われます。各自の面接日及び集合時間、集合場所、面接時間帯等は受験票配信時に通知します。なお、面接日は本学が指定し、受験生の希望は受け付けません。

注2 大規模災害等により、上記試験日で入試を実施することができない場合、令和8年10月24日(土)及び10月25日(日)を入試予備日とし、この日程で学力検査等を実施します。
入試予備日で学力検査等を実施した場合の合格発表日及び入学手続期間はホームページにてお知らせします。

注3 上記時間は現時点での予定であり、出願者数の状況等により変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

注4 10月17日(土)の面接試験の第1グループは、昼食・休憩後、12時30分に小論文試験室で待機してください。どのグループに該当するかは、受験票配信時の通知を確認してください。

6 受験上の注意事項

【共通事項】

- ① 試験当日、試験会場に向かう際、また試験会場入場直前に体調を崩した際は、速やかに医療機関を受診するとともに、学務課入試担当に電話連絡し指示を受けてください。
- ② 試験当日、受験生控室及び保護者控室をキャンパス内に設置します。

【小論文試験に関する注意事項】

- ① 試験当日は、本学の「受験票」を必ず持参してください。本学の「受験票」は各自ダウンロード及び印刷をしてください。
- ② 小論文試験では、受験者は8時45分から9時5分までに指定された試験室に入室し、「受験票」を机の上に置いて着席してください。

なお、「受験票」を忘れた場合は、すみやかに試験本部で仮受験票の交付を受けてください。

- ③ 小論文試験は、9時50分までの遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長は認めません。また、小論文試験開始後の退室は認めません。
- ④ 小論文試験では、「受験票」のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、「鉛筆（シャープペンシルも可）」「消しゴム」「鉛筆削り（電動式を除く）」「時計」「眼鏡」「ティッシュペーパー（中身のみ）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。
- ⑤ 携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末は、試験室に入る前にアラームの設定を解除し、電源を切ってかばん等に入れておいてください。
- ⑥ 試験会場及び試験室には下足のまま入れます。
- ⑦ 学内食堂は利用できませんので、昼食が必要な場合は各自用意してください。

【面接試験に関する注意事項】

- ① 試験当日は、本学の「受験票」を必ず持参してください。「受験票」を忘れた場合は、すみやかに試験本部で仮受験票の交付を受けてください。
- ② 受験者は、受験票配信時に通知する集合時間までに、指定された部屋に入室し、「受験票」を机の上に置いて着席してください。
- ③ 面接試験の遅刻限度時間は、受験票配信時の通知にてお知らせします。この時間を過ぎた場合の受験は認めません。
- ④ 携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末は、面接控室に入る前にアラームの設定を解除し、電源を切ってかばん等に入れておいてください。
- ⑤ 試験会場及び試験室には下足のまま入れます。
- ⑥ 学内食堂は利用できませんので、昼食が必要な場合は各自用意してください。

《不正行為》

- (1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、事情聴取の上、処分を決定します。
 - ① 入学願書、受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票に本人以外の写真を使うことや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入することなど）をすること。
 - ② カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、参考書の内容や他の受験者の答案などを見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
 - ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
 - ④ 配布された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
 - ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑥ 筆記試験の際、「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - ⑦ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
 - ⑧ 試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
 - ⑨ 筆記試験の際、「解答やめ。鉛筆を置いてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
- (2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱い、は、上記(1)と同様です。
 - ① 試験時間中に、机の上に置くことを認められた以外の所持品を机の上に置くこと。
 - ② 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類や定規、コンパス、電卓などの補助具、参考書をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
 - ③ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ④ 試験に関することで、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
 - ⑤ 試験会場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑥ 試験会場において試験監督者等の指示に従わないこと。
 - ⑦ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

7 合格発表 令和8年11月2日（月）10時00分

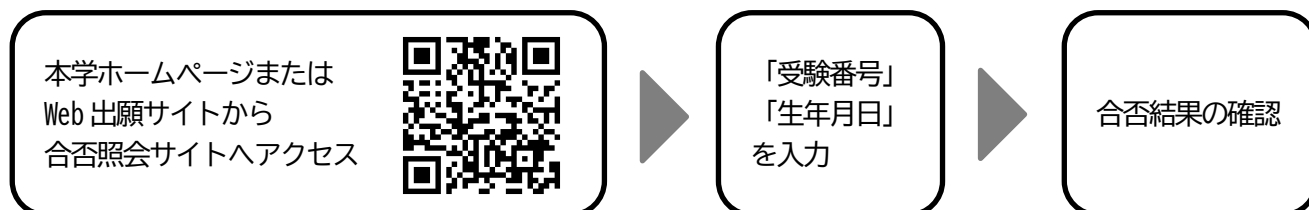
合格結果は合格照会サイトで公表します。また、合格者にはWEB出願サイトで合格通知書（PDFファイル）を交付します。なお、合格通知書や入学手続き書類等の郵送はありませんので、WEB上でご確認ください。

合格照会サイトは以下のURLからご確認ください。

<インターネットホームページアドレス>

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/related/goukaku/>

なお、電話その他による合格の問い合わせには一切応じません。



8 入学手続

入学手続の詳細及び必要な書類は、合格者に案内する「新入生コミュニティサイト」に掲載します。

内容を確認し、提出書類を下記入学手続期間内に郵送または直接持参してください。

なお、期間内に入学手続を完了しなかった場合は、入学を辞退したものと取り扱います。また、入学手続後は、理由のいかんを問わず提出書類及び入学金は返還しません。

(1) 入学手続期間

令和8年11月3日（火）から11月9日（月）まで（必着）

郵送する場合は、11月9日（月）必着とします。

持参する場合は、平日9時から17時まで受け付けます。

(2) 手続書類等

誓約書、保証書及び入学金

〈入学金〉

- ・ 県内者 （注） 112,800 円
- ・ 県外者 169,200 円

注 「県内者」とは次のいずれかに該当する者をいい、「県外者」とは県内者以外の者をいう。（公立大学法人島根県立大学授業料等徴収規程による）

ア 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する者

イ 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する配偶者又は2親等内の親族を有する者

ウ ア又はイに掲げる者に準ずると理事長が認めた者

※上記イに該当する場合は、確認書類として続柄を証明できる戸籍謄本または戸籍抄本及び該当する親族の住民票を添付してください。

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免制度の認定候補者※は、減免の可否が決定するまでの間、入学料の納付期限を猶予します。詳細は、合格通知に同封する「入学手続について」をご確認ください。

※「給付型奨学金の予約採用手続きにおいて採用候補者となっている者」又は
「本学入学後に給付型奨学金の在学採用を希望している者」

(3) 手続先

島根県立大学短期大学部 学務課

〒690-0044

島根県松江市浜乃木7丁目24番2号 (TEL : 0852-20-0236 / FAX : 0852-21-8150)

9 入学前教育

- ・他の入学者選抜試験に比べ合格が早期に決まるため、入学までの学習準備について助言を行い、課題の提出を求めます。詳細・費用は入学手続き時にお知らせします。
- ・年内入試合格者（浜田キャンパス・松江キャンパス・出雲キャンパスの総合型選抜および学校推薦型選抜で12月までに合格した者）を対象に、令和9年3月8日（月）に入学予定者交流会を出雲市内で開催します。「他キャンパスの学生との交流」および「先輩との交流」等を通して、大学入学後の目標を明確にするとともに、入学前に抱える不安を緩和することを目的としています。参加は任意としますが、新たな生活を迎えるにあたってこの機会の活用もご検討ください。

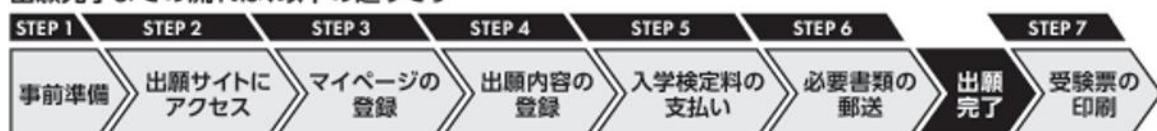
※参加費は不要ですが、現地までの交通費と当日の昼食代は、参加者負担となります。詳細については、別途ご案内を送ります。

10 一般選抜への出願

総合型選抜に合格しなかった者で一般選抜に出願しようとする者は、新たに出願手続を行ってください。

インターネット出願の流れ

出願完了までの流れは、以下の通りです



STEP

1

事前準備

インターネットに接続されたパソコン、プリンターなどを用意してください。
必要書類※は、発行まで時間を要する場合があります。早めに準備を始め、出願前には必ず手元にあるようにしておいてください。

＜大学入学共通テストを課す選抜区分へ出願される方へ＞
大学入学共通テストの成績請求情報の提供手続は「Web方式」になります。
大学入学共通テスト出願サイトのマイページにある「出願内容確認・訂正」から「申込番号」を確認し、控えておいてください。

※必要書類…調査書、顔写真データなど。詳細は学生募集要項参照



(顔写真データ)

STEP

2

インターネット出願サイトにアクセス

インターネット出願サイト ▶ <https://e-apply.jp/ds/pu-shimane/>
または、
大学ホームページ ▶ <https://www.u-shimane.ac.jp>
からアクセス



STEP

3

マイページの登録

画面の手順に従って、必要事項を入力してマイページ登録を行ってください。
なお、マイページの登録がお済みの方は、STEP4に進んでください。



①初めて登録する方は
マイページ登録 から
ログインしてください。



②メールアドレスの登録を行って
仮登録メールを送信 を
クリックしてください。



③ユーザー登録画面から
ログインページへ を
クリックしてください。



④登録したメールアドレスに
初期パスワードと
本登録用URLが届きます。
※@e-apply.jpのドメインからのメール
を受信できるように設定してください。



⑤ログイン画面から
登録したメールアドレスと④で
届いた「初期パスワード」にて
ログイン を
クリックしてください。



⑥初期パスワードの変更を
行ってください。



⑦表示された個人情報を入力して
次へ を
クリックしてください。



⑧個人情報を確認して
この内容で登録する を
クリックしてください。



①登録完了となります。
「マイページへ」を
クリックしてください。

②上記ページが表示されたら
マイページ登録は完了です。

※出願受付中の場合のみ、「出願手続きを行う」ボタンをクリックすると出願システムに進めます。
登録期間外の場合は、これより先に進めませんので「ログアウト」ボタンをクリックしてください。

STEP

4



出願内容の登録

※⑥の「大学入試センターへの連携情報の入力」は該当の試験区分のみ

画面の手順や留意事項を必ず確認して、画面に従って必要事項を入力してください。



①マイページログイン後の
「出願手続きを行う」ボタン
から登録画面へ

②キャンパス選択・入試選択と
留意事項の確認

③志望学部等の選択

④顔写真のアップロード
「写真選択へ」ボタンをクリックし
写真を選択します。



⑤個人情報(氏名・住所等)の
入力



⑥出願内容の確認及び登録
※入学願書のテスト出力が出来るので、誤りがないか必ず確認してください。
大学入試センターへの連携情報の入力
※入力に必要な情報は大学入試センターの
「大学入学共通テスト出願システム」のマイページから確認してください。



⑦申込登録完了
「引き続き支払う」ボタンを
クリックし検定料のお支払い画面へ。



⑧入学検定料の支払い方法
●コンビニエンスストア
●ペイジー対応銀行ATM
●ネットバンキング ●クレジットカード



⑨出願に必要な書類PDF
(イメージ)
※検定料納入後に出力可能となります。

入学検定料の支払い方法で「コンビニエンスストア」または「ペイジー対応銀行ATM」を選択された方は、支払い方法の
選択後に表示されるお支払いに必要な番号を下記メモ欄に控えたうえ、通知された「お支払い期限」内にコンビニエンス
ストアまたはペイジー対応銀行ATMにてお支払いください。

セブン-イレブンの場合

払込票番号
メモ(13桁)

デイリーヤマザキ、セイコーマートの場合

オンライン決済
番号メモ(11桁)

ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、ペイジー対応銀行ATMの場合

お客様番号
メモ(11桁)

電話番号
メモ(6桁)

収納機関番号
(5桁)

5 8 0 2 1

※収納機関番号は、ペイジーで
お支払いの際に必要となります。

申込登録完了後に確認メールが送信されます。メールを受信制限している場合は、送信元(@e-apply.jp)からのメール受信を
許可してください。 ※確認メールが迷惑フォルダなどに振り分けられる場合がありますので、注意してください。



申込登録完了後は、登録内容の修正・変更ができませんので誤入力のないよう注意してください。ただし、入学検定料支払い前であれば正しい出願
内容で再登録することで、実質的な修正が可能です。

※「入学検定料の支払い方法」でクレジットカードを選択した場合は、出願登録と同時に支払いが完了しますので注意してください。

STEP

5



入学検定料の支払い

【注意】検定料の支払いには期限があります。
支払期限を経過するとキャンセルとなります。

1 クレジットカードでの支払い

出願内容の登録時に選択し、支払いができます。

【ご利用可能なクレジットカード】

VISA, Master, JCB, AMERICAN EXPRESS, MUFGカード, DCカード, UFJカード, NICO5カード



出願登録時に支払い完了

2 ネットバンキングでの支払い

出願内容の登録後、ご利用画面からそのまま各金融機関のページへ遷移しますので、画面の指示に従って操作し、お支払いください。

※決済する口座がネットバンキング契約されている必要があります

Webで手続き完了

3 コンビニエンスストアでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、コンビニエンスストアでお支払いください。

●レジで支払い可能

●店頭端末を利用して支払い可能

セブン-イレブン

Loppi

LAWSON

ファミマート



マルチコピー機

ファミマート



各コンビニ端末画面・ATMの画面表示に従って必要な情報を入力し、
内容を確認してから入学検定料を支払ってください。

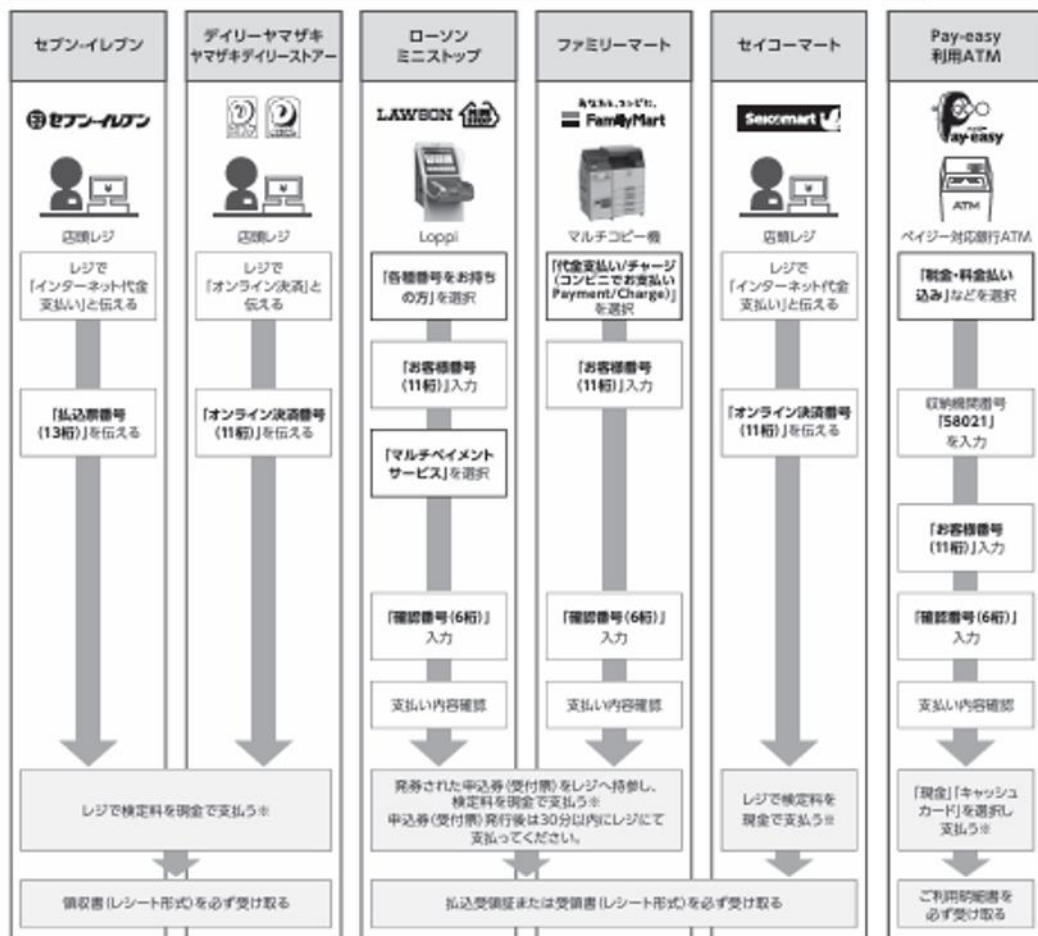
4 ペイジー対応銀行ATMでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、ペイジー対応銀行ATMにて画面の指示に従って操作のうえお支払いください。



※利用可能な銀行は「支払い方法選択」画面で確認してください。

3 コンビニエンスストア



※ゆうちょ銀行-銀行ATMを利用する場合、現金で10万円を超える場合はキャッシュカードで支払ってください。コンビニエンスストアを利用の場合は現金で30万円までの支払いとなります。

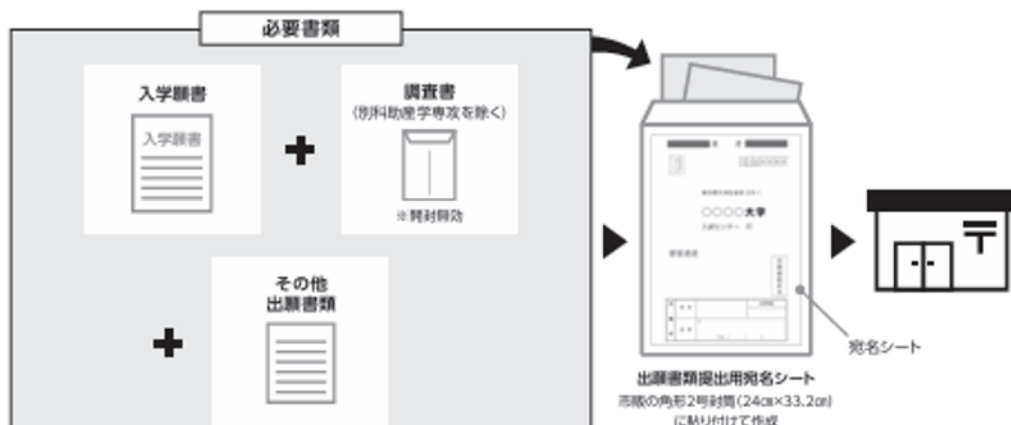
STEP

6

必要書類の印刷と郵送

登録しただけでは出願は完了していませんので注意してください。

出願登録、入学検定料の支払後にダウンロードできる書類を印刷し、その他の必要書類と併せて出願期間内に郵便局窓口から「書留速達郵便」で郵送してください。※出願締切日消印有効。



「入学願書」の印刷方法



- (1) マイページに表示された「入学願書(印刷)」のボタンをクリックしてください。
- (2) お支払いが正常に完了すると「入学願書(印刷)」のボタンがクリックできるようになり入学願書の出力ができます。

■出願書類

詳細は、学生募集要項をご確認ください。

※出願受理した必要書類は一切返却しません。また、本学が特別に認めた場合を除き、入学検定料も一切返却しません。

〈出願完了〉

出願時の
注意点

出願はインターネット出願サイトでの登録完了後、入学検定料を支払い、必要書類を郵送して完了となります。
登録が完了しても出願書類の提出期限に書類が届かなければ出願を受理できませんので注意してください。
インターネット出願は24時間可能です。ただし、出願登録は出願締切日20時まで、入学検定料の支払いは出願締切日まで(営業時間はコンビニエンスストアやATMなど、施設によって異なります)。必要書類の郵送は出願締切日消印有効です。ゆとりを持った出願を心がけてください。

STEP

7

受験票の印刷

本学で出願を確認後、各入試毎に出願期間受付終了後から試験前日までに一斉に受験票を配信します。インターネット出願システムよりダウンロードできる状態にしますので、必ず印刷し、試験当日持参してください(※郵送はいたしません)。

※受験票のダウンロードが可能になりましたら、出願時に登録したアドレスへメールで通知します。

【印刷に関する注意事項】受験票は必ずA4用紙に片面印刷にしてください。



障がい等のある入学志願者の事前相談について

本学に入学を志願する者で、障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、精神障がい、発達障がい、病弱、その他）があり、受験上の配慮が必要な場合は、以下により相談してください。

1 相談の方法

相談書（本学所定の「様式1」）に加え、医師の診断書または障害者手帳を有する者は、その写しを添えて提出してください。必要な場合には、本学において志願者又はその立場を代弁し得る在学（出身）学校関係者等との面談等を行います。

相談書は原則として在学（出身）学校等を経由して提出するものとします。相談書の様式については本学ホームページ（<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/matsue/guide/syougai/>）からダウンロードしてください。

なお、受験上の配慮を希望する志願者に対しては、相談に基づき、審査の上で受験上の配慮を決定します。決定に当たっては個々の症状や状態等を総合的に判断します。

2 相談書の提出期限

	一般選抜以外の場合	一般選抜の場合
島根県立大学 短期大学部	令和8年8月31日（月）まで ※今年度の締め切りは既に過ぎております	令和9年1月20日（水）まで

3 相談書の提出先・お問い合わせ先

島根県立大学短期大学部 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

TEL：0852-20-0236

入学後に要する費用

表示している金額は令和8年4月1日現在のものです。法人規程改正等により変更される場合があります。

1 授業料

年額390,000円。ただし、春秋学期分納とし、納入は口座振替（1年春学期分は銀行振込）によります。春学期納入は半額を5月10日に、秋学期納入は半額を11月10日に引き落します。（口座振替日が休日の場合は翌営業日に引き落とします）

2 学生教育研究災害傷害保険料・学研災付帯賠償責任保険料

入学時に、2年分の保険料（2,470円）が必要になります。

この保険は、学生の通学中、正課中、学校の行事中、課外活動中で不慮の災害、事故等により身体に傷害を被った場合の補償、また、国内において、学生が正課、学校行事及びその途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償します。全員に加入していただきます。

3 その他の経費

上記のほか、実習等経費（10,000円～16,000円）、後援会費（入会金20,000円、年会費20,000円）、学友会費（入会金2,000円、年会費5,000円）、松苑会（同窓会）会費（10,000円）、教科書代（10,000円～30,000円）等が必要となります。

学生・保護者等にかかる個人情報の取り扱いについて

島根県立大学短期大学部では、「島根県個人情報保護条例」及び「公立大学法人島根県立大学個人情報取扱規程」に基づき、個人情報の不正利用や漏洩を防ぎ、個人情報を適切に取り扱うため、個人情報の適切な保護管理に努めています。本学における学生、保護者等にかかる個人情報の取り扱いは下記のとおりです。

(1) 個人情報の取得及び利用目的について

出願書類に記載された個人情報（氏名、生年月日、性別その他の個人情報等）は、入学者選抜および合格通知並びに入学手続を行うために利用します。

また、同個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務および調査・研究（入試の改善や志望動向の調査・分析等）を行う目的をもって公立大学法人島根県立大学が管理します。

(2) 個人情報の第三者への提供

学生の個人情報を次の学外関係者に情報提供をすることがあります。

① 保証人（保護者）

修学指導上必要と認める場合は、学業成績についての情報提供を行います。学生生活の指導上必要と認める場合は、学生個人の生活状況についての情報提供を行います。

② 後援会

後援会加入状況の確認及び後援会役員依頼、役員への会議案内、広報誌の送付等、後援会業務を行うため、学生・保護者等の氏名・連絡先についての情報提供を行います。

③ 同窓会

同窓会加入状況の確認を行うため、学生の氏名についての情報提供を行います。

④ 学友会

学友会の円滑な推進のため、学生の氏名、連絡先などについての情報提供を行います。

⑤ 出身高等学校等

修学指導上必要と認める場合は、入学した学生の在籍状況（退学、休学等）について、情報提供を行います。

⑥ 単位互換協定等締結校

本学と学生交流に関する協定及び単位互換に関する協定を締結した大学等に、派遣学生の氏名、連絡先、所属ゼミ、学年についての情報提供を行います。

⑦ 学外授業に係る派遣先団体

実習等の派遣先団体に、派遣学生の氏名、連絡先、学年についての情報提供を行います。

その他、個人情報を利用目的以外に提供するにあたっては、法令等に定めるものの他は、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供することはありません。

(3) 本人以外からの個人情報の取得

本人以外からの個人情報の取得にあたっては、利用目的の範囲で利用いたします。

① 学生の進路対策やキャリア形成を目的として実施する、各種資格試験、外国語検定試験等の試験結果を、試験実施機関から取得し、キャリア支援のため利用します。

② 学生の健康相談、健康診断結果を、外部委託する医師、検査機関等から取得し、学生の健康管理・指導に利用します。

入試結果の本人への開示について

入学試験成績について、希望者には、本人からの申請により次のとおり開示します。

1 開示内容

科目別得点、試験区分ごとの成績順位

2 開示申請期間

令和9年5月16日から令和9年6月15日まで（当日消印有効）

受付時間は平日9時から17時までとします。

3 開示請求できる者

本学を受験した者（合格・不合格は問わない）

4 開示請求時の必要書類

(1) 入試結果開示申請書（様式1）（次のいずれかの方法により入手してください。）

① 島根県立大学短期大学部ホームページから印刷する。

② 島根県立大学短期大学部へ直接来学する。

(2) 島根県立大学短期大学部（保育学科・文化情報学科）受験票

受験票は正本のみとし、写しは不可とします。なお、開示の際、返却します。

(3) 返信用封筒（長型3号）

封筒には必ず請求者本人の郵便番号、住所、氏名を明記し、460円分の切手を貼ってください。

ただし、窓口に取りに来られる場合は必要ありません。

5 開示請求の方法

開示請求は、来学又は郵送のいずれかの方法とします。

(1) 来学する場合

島根県立大学短期大学部学務課に来学し、上記4開示請求時の必要書類を提出してください。

(2) 郵送する場合

島根県立大学短期大学部学務課あてに、上記4開示請求時の必要書類を提出してください。

6 開示の方法

窓口での交付、または請求者に対し、「入学者選抜試験成績通知書」を郵送（簡易書留）し、開示します。

7 請求先・問い合わせ先

島根県立大学短期大学部 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目24番2号

電話番号：0852-20-0236／FAX：0852-21-8150

入学後の障がい学生の修学支援の相談について

合格後に送付する入学手続き書類に「入学後の障がい学生修学支援の相談について」の資料を同送いたします。

本学に入学する学生で、障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、精神障がい、発達障がい、病弱、その他）により、修学上の配慮を希望する場合は、ご確認ください。
また、質問等がございましたら、下記相談の連絡先までご連絡ください。

相談の連絡先

島根県立大学短期大学部

学務課 障がい学生支援担当

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7丁目2番2号

TEL : 0852-28-8322 Mail : m-gakushien@u-shimane.ac.jp

奨学金制度・学生寮

1 奨学金制度

(1) 本学独自の奨学金制度（給付型）（令和8年4月1日現在）

入学後の学業成績が優秀な学生について、奨学金を給付する制度や、海外研修に参加する学生に研修費用の一部を助成する制度、島根県内で就職を希望する学生に年間25万円の奨学金を給付する制度があります。ただし、一定の条件を満たす必要がありますので、詳細については入学後にご確認ください。

(2) 独立行政法人日本学生支援機構奨学金

① 貸与型

日本学生支援機構では、学業、人物ともに優秀であり、かつ、学資の支弁が困難な者に対し選考のうえ奨学生に採用し奨学金を貸与しています。奨学金には、「第一種（無利子）」と「第二種（有利子：年利3%上限）」があります。

第一種の貸与月額は、自宅通学者には20,000円、30,000円、45,000円、自宅外通学者には20,000円、30,000円、40,000円、51,000円（令和8年度入学生適用額）です。

第二種の貸与月額は、20,000円から120,000円までの1万円単位の金額（令和8年度入学生適用額）から選択できます。

② 給付型

高等教育の修学支援新制度により、日本学生支援機構では原則返還義務がない「給付型奨学金」を設けています。住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生に対し、世帯の所得金額に基づく区分に応じて、奨学金（月額）が給付されます。

(3) その他の奨学金

地方公共団体等に育英制度があります。

2 学生寮及びアパート等

(1) 学生寮（女子のみ）

学生寮（紅梅寮）はキャンパス内にあり、鉄筋4階建て洋室30室（1名1室8畳）、入寮定員は人間文化学部・短期大学部合計で30名です。

寮室は冷暖房、ベッド、机、本棚を備え、他に洗面室、静養室、洗たく室等を完備しています。また、全室Wi-Fiを完備しています。なお、入寮については選考のうえ3月中旬に決定します。学生寮には、円滑な寮運営を行うために、門限等のルールがあります。学生寮の詳細は「新入生コミュニティサイト」に掲載しますので、入寮希望者は内容を確認したうえで入寮願いを提出ください。

＜経 費（月額）＞

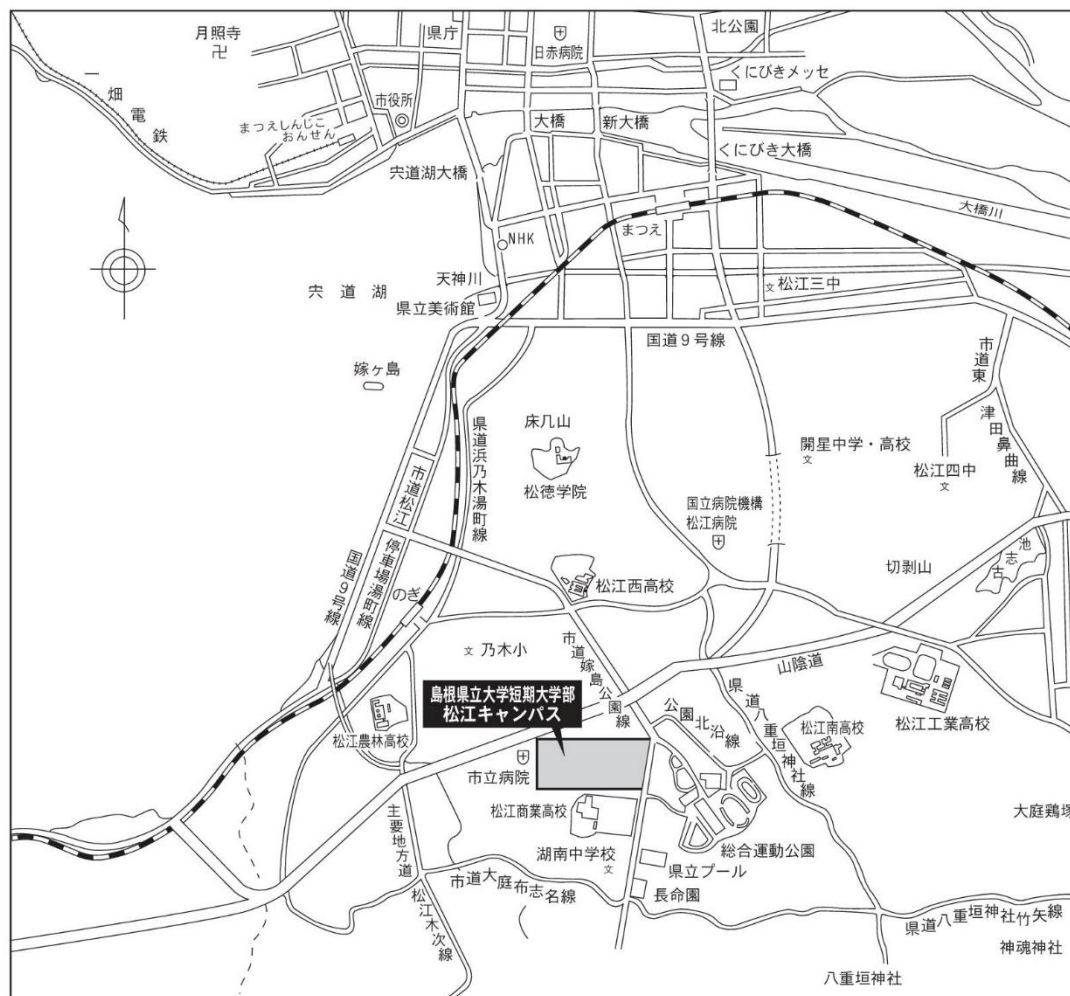
学生寮使用料	4,000 円	令和 8 年度実績。令和 9 年度に改定される場合もあります。
食費・共益費	30,600 円	令和 8 年度実績。令和 9 年度に改定される場合もあります。

(2) アパート・下宿等

アパート・下宿等を希望される場合には、下記のホームページで物件情報をご覧いただき、不動産会社に直接ご連絡ください。

松江宅建センター <http://www.takken-matsue.jp/>

●案 内 図



バス利用の場合

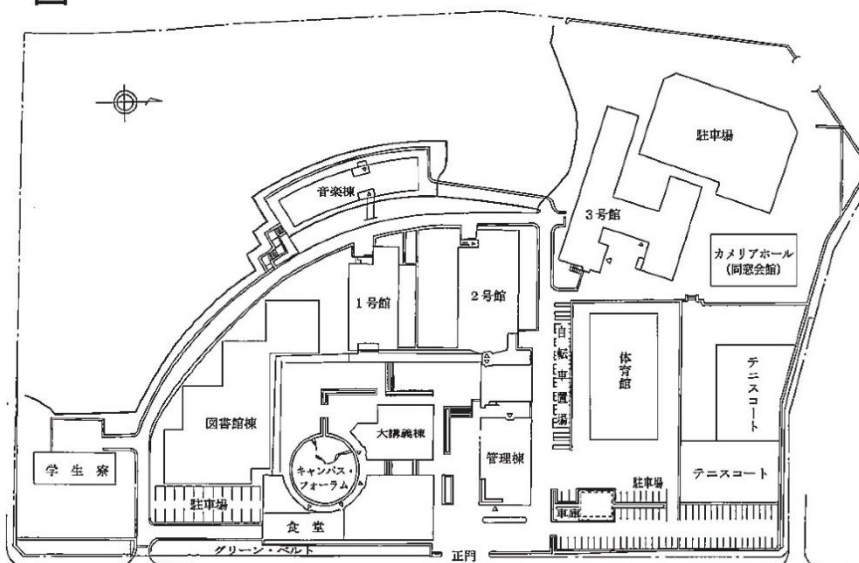
J R 松江駅

- ◇市営バス (①番のりば)・南循環線外回り…「県立大学前」28 分
- ◇市営バス (①番のりば)・病院循環線………「県立大学前」14 分

タクシー利用の場合

J R 松江駅から約 3.8km、10 分、J R 乃木駅から約 1.8km、5 分

●配 置 図



この要項に関する問い合わせ先

島根県立大学短期大学部

松江キャンパス 学務課

〒690-0044 島根県松江市浜乃木 7 丁目 24 番 2 号

TEL 0852-20-0236

FAX 0852-21-8150

メール m-ac@u-shimane.ac.jp

URL <https://www.u-shimane.ac.jp/campus/matsue/>
